

平塚市
新型インフルエンザ等対策行動計画

平成28年2月

—目次—

第1章 総論（はじめに）	1
1 新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定	1
2 取組の経緯	1
3 行動計画の作成	2
第2章 新型インフルエンザ等対策の基本的な方針	4
1 新型インフルエンザ等対策の目的及び基本的な戦略	4
2 新型インフルエンザ等対策の基本的考え方	5
3 新型インフルエンザ等対策実施上の留意点	6
4 新型インフルエンザ等発生時の被害想定	7
5 対策推進のための役割分担	9
6 行動計画の主要6項目	11
（1）実施体制	11
（2）サーベイランス・情報収集	13
（3）情報提供・共有	14
（4）予防・まん延防止	15
（5）医療	20
（6）市民生活及び地域経済の安定の確保に関する措置	21
7 行動計画実施上の留意点	21
8 発生段階	22
第3章 各段階における対策	25
1 未発生期	25
（1）実施体制・関係機関との連携	25
（2）情報収集	26
（3）情報提供・共有	27
（4）予防・まん延防止	27
（5）医療	29
（6）市民生活及び地域経済の安定の確保	29
2 海外発生期	30
（1）実施体制・関係機関との連携	31
（2）情報収集	31
（3）情報提供・共有	32
（4）予防・まん延防止	32
（5）医療	33
（6）市民生活及び地域経済の安定の確保	33
3 県内未発生期	34
（1）実施体制・関係機関との連携	34
（2）情報収集	35
（3）情報提供・共有	36
（4）予防・まん延防止	36
（5）医療	38
（6）市民生活及び地域経済の安定の確保	38
4 県内発生早期	39
（1）実施体制	40
（2）情報収集	40

(3) 情報提供・共有	41
(4) 予防・まん延防止	41
(5) 医療	43
(6) 市民生活及び地域経済の安定の確保	43
5 県内感染期	44
(1) 実施体制	44
(2) 情報収集	45
(3) 情報提供・共有	45
(4) 予防・まん延防止	46
(5) 医療	47
(6) 市民生活及び地域経済の安定の確保	48
6 小康期	49
(1) 実施体制	49
(2) 情報収集	50
(3) 情報提供・共有	50
(4) 予防・まん延防止	51
(5) 医療	51
(6) 市民生活及び地域経済の安定の確保	51
別添 国内外で鳥インフルエンザが人で発症した場合等の対策	53
※ 参考資料	55
1 用語解説	55
2 神奈川県内の感染症指定医療機関	60
3 県衛生研究所、平塚保健福祉事務所	61
4 特定接種の対象となる地方公務員	62